

令和4年度

富士宮市農業委員会総会会議録

令和4年4月1日 開会

令和4年4月1日 閉会

富士宮市農業委員会

令和4年4月1日午後1時富士宮市市長 須藤 秀忠は、富士宮市農業委員会総会を富士宮市役所全員協議会室に招集する。

委員定数 19 名

出席委員 18 名

農業委員出席委員

1 番 脇 坂 英 治	2 番 松 永 孝 男	3 番 赤 池 勝
4 番 齊 藤 学	5 番 佐 野 守	6 番 佐 野 均
7 番 佐 野 強	8 番 伊 藤 照 男	9 番 近 藤 雅 隆
10 番 村 松 義 正	11 番 富 永 政 則	12 番 宮 島 孝 子
13 番 遠 藤 光 浩	14 番 旭 一 昭	16 番 後 藤 文 隆
17 番 佐 野 むつみ	18 番 内 堀 忠 雄	19 番 杉 山 弘 子

欠席委員

15 番 荻 真 教

農地利用最適化推進委員出席委員

1 番 土 井 治	2 番 渡 井 清 孝	3 番 渡 邊 勝 彦
4 番 竹 川 篤 志	5 番 村 松 慎 一	7 番 土 井 一 彦
8 番 加 藤 文 男	9 番 藤 浪 庸 一	10 番 有 賀 文 彦
11 番 鈴 木 四 郎	12 番 篠 原 兼 義	13 番 牧 澤 邦 彦

事務局職員

(併) 事務局長	中 野 信 男	次長兼振興係長	望 月 伸 浩
主任主査	深 川 亮	主 査	池 田 幸 司
主 事	滝 口 悠 美		

事務局 中野局長

本日は御苦労さまでございます。先ほど市長から辞令交付がありましたが、皆様には本日から3年間、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、農業委員会の委員の定数を報告いたします。農業委員会の委員の定数は19人です。また、このほか農業委員会には農地利用最適化推進委員が構成されており、定数は13人です。農地利用最適化推進委員の委嘱をこの後、午後から行います。本日は改選後初めての総会ですので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集させていただきました。

初めに、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の名簿順で後藤委員から随時お願いいたします。よろしくお願います。

後藤文隆委員

後藤文隆と申します。大宮支店管内から選出されて参りました。3年間どうぞよろしくお願います。

佐野 守委員

2番の佐野守と申します。西部支店の管内で、住所は大中里です。前任が朝比奈美芳さん、の後任っていうことで、新人ですけど、またよろしく願いいたします。

遠藤光浩委員

富士根から来ました遠藤です。野菜を中心に栽培して、専業農家でやっています。よろしく願いいたします。

佐野 均委員

杉田地区担当の佐野均です。推進委員からの繰り上げってことで今回受けさせてもらいました。3年間よろしく願いいたします。

村松義正委員

北部地区の村松義正です。3年間よろしく願いいたします。

齊藤 学委員

上野地区の齊藤です。3年間よろしく願いいたします。

富永政則委員

北山地区から選出されました富永政則です。よろしく願いいたします。

赤池 勝委員

山宮の赤池です。よろしく願いいたします。

伊藤照男委員

富士宮農協の白糸西麓支店の推薦を受けまして、初めて農業委員に推薦されました。よろしく願いいたします。伊藤といいます。

旭 一昭委員

旭でございます。芝川農協の管内から、住まいは長貫、小字は楠金でございます。3年間よろしく願いいたします。

佐野 強委員

佐野と申します。私も推進委員のほうから、今年農業委員ということで任命されました。私の担当のほうは柚野地区を見ておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

佐野むつみ委員

佐野むつみです。今回初めてです。皆さんに勉強させていただきながら、3年間務めたいと思います。よろしく願いいたします。

近藤雅隆委員

皆さんおはようございます。農地最適化推進委員のほうから農業委員へということで、指名ということで、させていただきます。地区は開拓です。今朝結構ふぶいてて、間に合うかなと思いつつながら、言い訳にはできないんですけど。僕よりも脇坂君とか孝子さんも同じところですからね。状況同じなんですけど、ぼつぼつ頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

脇坂英治委員

こんにちは。開拓地区で今回から農業委員を仰せつかりました脇坂と申します。よろしく願いいたします。

内堀忠雄委員

北山の内堀といいます。農業委員初めてなんですけども、遊休農地の少しでも解消につながる仕事ができればというふうに思っています。どうぞよろしく願いいたします。

宮島孝子委員

人穴の宮島です。自宅は酪農をやっています。よろしくお願いいたします。

杉山弘子委員

こんにちは。大宮地区から来ました杉山弘子と申します。今回初めてで、右も左も何も分かりませんが、一生懸命勉強して、何かに役に立てられたらなと思って参りましたのでよろしくお願いいたします。

松永孝男委員

山宮の松永孝男です。私市議会議員からこっちに来てるものですから、皆さんと違って任期が次の選挙までということになってますんで、あと1年、次はどうなるかちょっと分かりませんが、短いですが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 中野局長

ありがとうございました。本日は荻真教様が欠席となっております。よろしくお願いいたします。
次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

進行させていただきます、農業委員会事務局の中野信男と申します。農業政策課長を併せて兼務させていただいております。今年度で3年目となります。今後ともよろしくお願いいたします。

事務局 望月次長兼振興係長

農業委員会事務局次長兼振興係長の望月伸浩と申します。今年度で4年目を迎えます。私の業務としまして、農業委員会業務全般のほうを担当させていただきますので、またよろしくお願いいたします。

事務局 深川主任主査

同じく農業委員会事務局の深川といいます。主な業務としては、非農地証明、それから農地の改良についてを担当しております。よろしくお願いいたします。

事務局 池田主査

同じく農業委員会事務局の池田と申します。昨年までは3条の許可申請を主に行っていたんですが、今年度は転用のほうが主な担当になっておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

事務局 滝口主事

農業委員会事務局滝口悠美と申します。本日4月1日付で配属されました。担当業務は権利移転の、池田がやっていた3条の関係と、あとは納税猶予の関係になります。よろしくお願いいたします。

事務局 望月次長兼振興係長

このほかにも会計年度任用職員としまして、昨年から引き続きまして、齋藤恵美子、今年度から遠藤睦弘という会計年度任用職員がおりますので、またよろしくお願いいたします。

事務局 中野局長

続きまして、会議の運営に当たりまして、会長が決定するまでの間、地方自治法第107条の規定を準用しまして、年長の委員さんに臨時議長をお願いしたいと思います。

出席委員中、後藤文隆委員さんが年長でありますので、臨時議長をお願いいたします。

後藤文隆委員、議長席をお願いいたします。

臨時議長 後藤文隆（以下同じ）

ただいま紹介いただきました後藤文隆です。臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしく御協力をお願いいたします。

会議に入る前に、仮議席3番荻真教委員からの本日の会議に欠席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

出席委員が定足数に達しておりますので、本会議は成立しております。

これより、本日をもって招集されました、富士宮市農業委員会総会を開会します。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま皆様が御着席の席と指定いたします。

本日の議事日程は次のとおりです。選第1号から選第3号です。

初めに、選第1号 富士宮市農業委員会会長の互選についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。事務局。

事務局 望月次長兼振興係長

よろしいでしょうか。皆さん議案のほう、こちらの議案のほうを見ていただきたいと思います。

その1ページ目、選第1号 富士宮市農業委員会会長の互選について

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、富士宮市農業委員会会長の互選を求める。

以上、よろしく願いいたします。

臨時議長 後藤文隆

会長の互選方法については、どのような方法にしたらよろしいでしょうか。御意見ございませんか。

19番 松永孝男委員

会長の選出方法は、指名推選の方法を提案いたします。よろしく願います。

臨時議長 後藤文隆

ただいま指名推選との発言がありました。ほかにありませんか。

ないようですので、指名推選の方法によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長後藤文隆

異議なしと認めます。

よって会長の選出については、指名推選としますが、ここで推薦人の挙手を求めます。

9番 赤池 勝委員

農業委員会会長に齊藤 学委員を推薦いたします。

臨時議長 後藤文隆

ほかに推薦人はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長 後藤文隆

ないようですので、ただいま齊藤 学委員と推薦がありましたが、齊藤 学委員を会長にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長 後藤文隆

御異議なしと認めます。

よって、富士宮市農業委員会会長は齊藤 学委員に決定いたしました。

ここで会長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。御協力ありがとうございます。

した。

事務局 中野局長

後藤委員ありがとうございました。

後藤委員は自席に、齊藤会長は議長席に移動をお願いいたします。

それでは、会長に就任された齊藤委員から御挨拶をいただきます。

議長 齊藤 学委員（以下同じ）

皆さんこんにちは。皆さんの御推挙をいただき、会長にさせていただきました齊藤 学です。深く感謝申し上げます。身に余る光栄でありますと同時に、責任を一層痛感する次第であります。御推挙いただきました上は、農業委員会業務の推進に努力いたす所存でございますので、委員の皆様様の御支援、御協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

事務局 中野局長

それでは、富士宮市農業委員会総会会議規則第4条により、会長に会議の議長をお願いします。

議長

ただいまから、

「委員の議席の指定について」

「会期の決定について」

「会議録署名人の指名について」

を本日の議事日程に追加し、会議の進行上、先に議題といたしたいと存じます。

「委員の議席の指定について」を議題とします。

委員の議席は、富士宮市農業委員会会議規則第7条の規定により、毎改選後、初総会において、くじで定めることになっております。

議席番号ですが、議席1番から19番とし、慣例により、4番は会長とし、残りの議席とします。

ただいま議席番号について、仮議席1番の委員から順次くじ引を行うことに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長

異議なしと認めます。

よって、仮議席1番の委員から順次くじをお引き願ひします。

〔事務局がくじを持って回る〕

議長

ただいまのくじ引の結果を事務局より報告させます。

事務局 望月次長兼振興係長

それでは、事務局ほうから、くじ引きの結果のほうを報告させていただきます。

まず、1番、脇坂 英治委員、2番、松永 孝男委員、3番、赤池 勝委員、4番 齊藤 学会長、5番 佐野 守委員、6番 佐野 均委員、7番 佐野 強委員、8番 伊藤 照男委員、9番 近藤 雅隆委員、10番 村松 義正委員、11番 富永 政則委員、12番 宮島 孝子委員、13番 遠藤 光浩委員、14番 旭 一昭委員、15番 荻 真教委員、16番 後藤 文隆委員、17番 佐野 むつみ委員、18番 内堀 忠雄委員、19番 杉山 弘子委員

となります。

以上、よろしくお願いいたします。

議長

ただいまの報告のとおり、議席を指定します。直ちに議席を入れ替わっていただきますので、移動をお願いします。

この際、暫時休憩いたします。

[暫時休憩]

議長

会議を再開します。

会期の決定について議題とします。

お諮りします。

会期は、本日1日と決定したいと存じます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定します。

次に、会議録署名人の指名について議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人は、1番 脇坂英治委員、2番 松永孝男委員を指名することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長

御異議なしと認めます。

よって、会議録署名人に、1番 脇坂英治委員、2番 松永孝男委員を指名いたします。

次に、選第2号 富士宮市農業委員会会長の職務代理者となるべき者の互選についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局 望月次長兼振興係長

それでは、2ページ目の選第2号 富士宮市農業委員会会長の職務代理者となるべき者の互選についてということで、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、富士宮市農業委員会会長の職務代理者として、なるべき者の互選を求めるということです。よろしくお願いいたします。

議長

会長の職務代理者となるべき者の互選方法については、どのような方法にしたらよろしいでしょうか。

[「会長一任でお願いします」と呼ぶ者あり]

議長

ただいま、会長一任との声がありましたが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長

御異議なしと認めます。

よって、会長の職務代理者の互選の方法につきましては、会長一任ということですので、私から提案させていただきます。

3番 赤池 勝委員を推薦したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長

御異議なしと認めます。

よって、3番 赤池 勝委員を会長職代理者に決定しました。

ここで、赤池 勝委員の御挨拶をお願いします。

3番 赤池 勝委員

山宮地区の赤池です。3年間よろしく申し上げます。

議長

次に、選第3号 富士宮市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読並びに説明をさせます。

事務局 望月次長兼振興係長

それでは、3ページ目の選第3号 富士宮市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてということで、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、次の者を富士宮市農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱するというので、大宮地区からそれぞれ記載をしております。敬称は略させていただきます。大宮地区、土井 治、西部地区は塩川 金彦、富丘地区、渡井 清孝、富士根地区、渡邊 勝彦、杉田地区、竹川 篤志、北部地区、村松慎一、上野地区、土井 一彦、北山地区、加藤 文男、山宮地区、藤浪 庸一、白糸地区、有賀文彦、芝川地区、鈴木 四郎、柚野地区、篠原 兼義、開拓地区、牧澤 邦彦の13人であります。

今日ここで審議をいただきまして、決定をしていただきましたら、午後の会議において、農地利用最適化推進委員の方に委嘱状の交付を予定しております。

事務局からは以上です。よろしくお願いたします。

議長

この案件は質疑を省略し、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長

異議なしと認めます。

それでは、農業委員による採決を行います。

選第3号は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

議長

異議なしと認めます。

よって、選第3号は原案のとおり決定しました。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の農業委員会の総会は4月11日です。

以上をもちまして、富士宮市農業委員会総会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前 11時15分 終了

本会議録を書記に作成せしめ、会議録署名人と共に署名する。

富士宮市農業委員会
会 長

会議録署名人
1 番

会議録署名人
2 番